

令和7年度第8回藤沢市立学校通学区域検討委員会
会議録

期日:2026年3月24日(火)14時00分~15時20分

場所:藤沢市役所本庁舎6階 6-1会議室

出席者(敬称略)

【検討委員】

鈴木 允

田中 孝枝

平井 護

森 徹

池田 由実(オンライン)

金屋 雅一

野村 俊介

納富 崇典

大石 由佳(オンライン)

木村 智史(オンライン)

川口 浩平

【事務局】

坪谷 麻貴 教育部参事

石田 芳輝 教育部参事兼教育総務課長

一柳 善彦 教育総務課主幹

安西 美知代 教育総務課 課長補佐

根本 慎太郎 教育総務課上級主査

宮木 千春 教育総務課

欠席者

【検討委員】

長谷部 葉子

新海 政雄

市村 杏奈

【傍聴者】

2名

1 開会

2 委員長挨拶

3 議題

(1) 第6回南部ワークショップの開催結果について

事務局から、第6回南部ワークショップについて、前回の検討委員会で確認したとおり、第5回ワークショップで提示した通学区域の見直し案を改めて提示するとともに、ワークショップの開催も第6回で最後にすることを提案し、参加者から了解を得たことを報告。

また、次のような意見があった旨を報告。

保護者だけでなく祖父母まで情報が伝わるようにしてほしいといった意見、自分ごとと捉えてもらえるような工夫をすること。誤情報が拡散される時代なので SNS はしっかりした内容でアナウンスすること。幼稚園保育園は保護者への連絡アプリがあるので紙とデジタルを併用で周知すると良い。スーパーやファミレスなどをファミリー層が多い場所で目立つようにチラシを掲出すると効果的だろう。各センターなどで子育てメッセでの周知。住所を入れたら学区がわかるようなサイトとかがあればいいのではないか。

これらの意見については、今後、周知活動を行っていく際に活かしていく旨の説明を行った。

【質疑・意見等】

なし

(2) 素案決定までのスケジュールについて

事務局から、素案を決定するまでに想定しているスケジュールについて説明を行った。

本日の通学区域検討委員会で南部ワークショップ案、北部ワークショップ案を基に事務局が作成した北部見直し案、ワークショップ案に基づいて検討している中学校の南部地区見直し案、中学校の北部地区に関しての考え方について、それぞれ委員に確認をお願いしたい。

各小学校においては、3月から5月にかけて現段階の見直し案についての意見の取りまとめを実施している。また同様に、3月から5月にかけて中学校校長会において中学校の通学区域の見直しについて検討を行う予定。

4月から次回の検討委員会を開催する6月下旬までの間に、学校からの意見や、中学校の通学区域についての新たな情報がある場合は、委員の皆様にご共有することを予定しており、その後、次回6月29日に開催する通学区域検討委員会において小学校および中学校それぞれの通学区域見直しの素案を決定していきたい。

【質疑・意見等】

なし

(3) 素案に向けた南部案の考え方について

素案に向けた南部案の考え方について事務局が、資料に沿って以下の説明を行った。

今後、通学区域検討委員会において素案の作成に向けて協議をお願いしていくことになる。

南部地区については 2026 年1月に通学区域検討委員会で確認した、見直し案を基に 2026 年2月に南部ワークショップを開催したが、事務局としては、現時点で見直し案について特段変更する必要性はないと考えている。現在、小学校教職員に対して南部ワークショップ案の周知を各学校で行っており、教職員から見直し案の修正を求めるような意見があった場合は、改めて意見に対して返答したい。

慣例学区については基本的には全部廃止する。

【質疑・意見等】

なし

(4) 素案に向けた北部ワークショップ案の修正について

北部ワークショップ案の修正について、事務局が資料に沿って以下の説明を行った。

北部ワークショップ終了時点(2025年5月)では北部の児童推計の見直しを行っていなかったが、南部の時点に合わせて、北部の推計見直しを行ったところ、将来的には児童数は大きく伸びないだろうという見通しとなった。それにより北部ワークショップ案のとおりに通学区域の見直しを行った場合、児童数を減らす取組を行っている六会小学校の方が変更先の湘南台小学校、亀井野小学校よりも学級数が少なくなってしまうおそれが出てきた。

また、2025年11月の通学区域検討委員会で報告したとおり、北部地区の自治会を対象に、北部ワークショップ案についての説明会を資料の日程のとおり実施した。長後地区、六会地区、湘南台地区において各地区平日夜間と土曜日午前の2回ずつ延べ6回開催した。長後地区は参加者がなく、六会地区、湘南台地区は資料のとおり参加者があった。開催については自治会の回覧板と藤沢市の公式 LINE を活用して案内した。

また、六会地区、湘南台地区説明会の参加者からは、以下の意見があった。

今回の変更によって、踏切は通行しないがその代わりに交通量の多い幹線道路を複数回横断することになり、通学区域の見直しに関しては通学距離通学の安全性を最優先に見直しを行うということで取り組んだはずだが、そういった原則に基づいてはいない。踏切を通行することは危険ではない。

事務局で確認したところ、意見のとおりであると考えられ、以上の点から北部ワークショップにおいて変更するとしていた六会小学校区の小田急線の東側区域については、通学区域を変更しないこととしたいと事務局では考えていることを説明した。

【質疑・意見等】

なし

(鈴木委員長)

通学区域検討委員会として素案に向けた北部案については、事務局から提案があったとおり、六会小学校区の小田急線の東側の変更は取りやめるという内容に修正し、それが素案の内容になるということについて了承した。

(5) 小学校に合わせた中学校学区の見直しについて

過大規模の解消を目的として行っている小学校通学区域見直しに加え、中学校通学見直しの素案についても通学区域検討委員会で検討を行うことについて、基本的な考え方等について資料に沿って事務局が説明を行った。

【質疑・意見等】

(納富委員)

慣例学区で学校を選択することについて、全容は小学校でもわかってない。小学校では慣例学区の学校選択の割合はわかってないが、市の方ではわかっているのか。

→(事務局)

辻堂小学校から八松小学校の慣例学区については、八松小への変更の過去3ヶ年の平均が49.2%であり、令和3年については63%、令和4年70%、令和5年54.5%、令和6年52%、令和7年37.5%である。慣例学区については、市として積極的に周知はしていない。自治会、町内会の中でこういった感じでこの住民の方の間に広がっているのかわからないが、3ヶ年平均すると50%ぐらいである。中学校に関しては小学校で案内していると聞いているが、学務保健課のデータでは湘洋中学校、明治中学校については60%ぐらいである。

(納富委員)

現状がわかって理解できた。小学校が変われば、中学校もそこに合わせる流れだと思う。

(大石委員)

今の質問に関連するが、明治中学校に辻堂小学校出身者はほとんどいない状況で、確認したところ、小学校が慣例学区であり、八松小学校を選んでいるので、辻堂小学校出身者が明治中学校にほとんど来ないと説明を受けていた。このため慣例学区がなくなってもあまり影響はないというふうに中学校としては考えていた。

(鈴木委員長)

小学校の慣例学区が廃止されるからむしろ中学校だけ残す必然性がおそらくないだろうという判断ですね。

(野村委員)

1点目の質問は、鶴沼中学校が改修工事という話だったと思うが、使用可能な教室数がどのぐらいに変わるのかというところを比較化していただきたい。

2点目として、先ほど説明の中で、特別支援学級が開設されるという話だったが、特別支援学級が開設されることによって使用する教室数への影響について、何か見込みがあれば教えていただきたい。

3点目、17 ページの児童数の説明で、小学校は昨年、再度推計を見直したとのことだが、この点、中学校の検討ではそういった数字を前提にすることはしないのか教えていただきたい。
→(事務局)

鶴沼中学校に関しては、普通教室プラスそれ以外で使えるだろう教室を最大利用すると教室数は29と聞いている。

特別支援学級に関しては、普通教室2教室分ぐらい使用する。今年度、3中学校が整備し、19校のうち16校はもう既に運用している。来年度4月から明治中学校、六会中学校、藤ヶ岡中学校の3校で新しく始まり19校全部でスタートするとのことである。そこに関しては、2部屋減る可能性もあり、中学校に関しては現場確認をしていないので使用可能教室数は前後するかも知れない。

また中学校に関しての数字の見直しは特に行ってなく、小学校の見直しによって、中学校の生徒の割合が変化することで、出身小学校のバランスが悪くなり、それによるいじめ等を危惧し、影響があった場合は変更しようとしている。中学校は今、特に問題がない。

小学校は学級数が多くて困っているので通学区域を変えたいが、中学校は影響がなければ事務局としてはあえて変更しなくてもいいと考えている。ただ、小学校を変更した事によって中学校が困ってしまうと、良くないところもあり、児童生徒の割合や、小学校を変えたら中学校はこうなるところを示している。単純に中学校の今後の生徒数がどうなるかというのは、小学校の6年間の人数でその先の中学校の人数が見えるので、中学校の推計の見直しは行ってない。

(野村委員)

小学校と比べて、中学校は問題が顕在化しているわけではない、というところはそうだと思う。ただ35人学級や特別支援学級の設置で使用可能教室数との関係で、今も小学校に教室が不足している部分が問題になっている事と同様に、配慮が必要になってくる可能性はあるのではないかと思う。その点については一定の検討が必要と感じた。

(鈴木委員長)

必要に応じて検討の場が設けられる可能性もあるということで理解した。

(金屋委員)

最後の方に説明があった、北部での慣例学区を中学校側が取りやめると困る、むしろ取りやめなくてもいいといったような意見があったと思うが、中学校はどのように考えているのか聞きたい。

→(事務局)

高倉中学校側から慣例学区をなくして整理してしまうと、全員が長後小学校出身となり、一小学校一中学校になってしまう。中学校としては、複数の小学校から来る方が、同じ友達グループ同士でずっと進学するのではなく、新しい空気が入ることによってリセットして頑張れる子どももいる現状があるということで、慣例学区を廃止してほしくないというのが中学校の意見であった。

(金屋委員)

検討委員会としても特に問題ないということによいか。

→(事務局)

中学校に関しては、基本、中学校が強く望まなければ、変更せず現状のままでいいというのが事務局の基本的な考え方である。

(鈴木委員長)

次回の通学区域検討委員会までに、引き続き中学校側と協議を行っていただき、見直し作業を進めていただくことをお願いしたい。

6. 今度のスケジュール及び周知活動について

事務局から今度のスケジュール及び周知活動について資料に沿って説明を行った。

【質疑・意見等】

(鈴木委員長)

スケジュールで最終的に新学区の導入が令和10年度4月の入学生から導入というスケジュールになっているが、これは中学もここからという理解によいか。

→(事務局)

中学校に関しては、さらにこの6年後の導入を考えている。新小学校1年生が新しい学区で令和10年4月に入学し、その子たちが卒業し、そのまま中学に上がるときの継続性を考慮し、中学校は6年後の令和16年に導入予定である。

(納富委員)

素案の決定というところで今、小学校長会としては南部のことについては、意見収集が進んでいるが、今日確認した北部についても、校長会でも意見収集した上で、素案決定という流れになると思う。あらためて校長会に説明、指示していただき、丁寧に進めてほしい。

→(事務局)

今日委員の皆様には北部の修正はご同意いただいたので、2026年4月に北部修正案について小学校校長会で説明を行う。北部案についても、南部案と同様に学校現場の意見を集約し、反映させた形で素案を6月29日の通学区域検討委員会までに提案したい。

(金屋委員)

新たな学区が適用になった場合、例外は原則認めないという考え方でよいのか。それについて様々な事情もあるご家庭もあるかと思う。

→(事務局)

現在も就学指定校の変更の申し出をいただくことで、認めているというケースはある。例えば代表的なところでは、きょうだいバラバラにならないように、きょうだい要件と言っているが、入学後、市内転居などの理由で、違う学区に引っ越したが、そのまま引き続き今までの学校に通いたいというところ。さらにその下のきょうだいが、例えば小学校であれば6年間で被るというような場合、上の子とバラバラにならないようにということで、申請してもらうことで同じ学校に例外として通うことができるという制度がある。あとは身体的だとか留守家庭等、従来からある取扱いはそのまま継続する形で考えている。それ以外の学校が変わることが嫌であるなど、従来の特例規定に当てはまらないものに関しての特例は今のところ考えていない。

(金屋委員)

例外規定は明確化されていて、学校が変わるのは単純に嫌だといった場合は認めないということで承知した。

(納富委員)

例外規定については小学校で課題になっているのは、転居した結果、申請により学区外から通うことが認められていて、転居後も遠方から通うことについて、安全上の問題もある。例えば1年生で入学して2年生で転居し、6年生までずっと同じ学校に遠くから通うのは、安全面を考える課題があり、この例外規定はなくなっていてもいいのではないかと、というのは校長会でも少し話が出ている。例えば6年生の最後の2学期頃に転居し、その年度であれば、引き続き通うことは可能だとか、範囲を少し狭めるとかそういうところも、校長会としては課題だと思っている。別の問題かもしれないが、そういった部分もこの際、整理できたらいいと考えている。

(鈴木委員長)

事務的な扱いとして、例外規定は今まで持っているものはそのまま継続をする。学区変更に伴ってそこも廃止とは考えていない、ということで、別途その運用上の課題が様々あるということについて、通学区域検討委員会の話ではないところかと思うが重要課題であろうと思う。

(森委員)

想定される周知先団体の関係のお願いで、児童クラブの関係で私どもみらい創造財団が入っているが、市内では他の事業者も児童クラブ事業を行っており、それについては藤沢市青少年課で担当している事業者の集まりの協議会があるので、その時に説明いただけるとありがたい。

また、各地区の青少年育成協議会の会長会をみらい創造財団で担っているため、会長会議の時にご説明いただきたい

(鈴木委員長)

今の意見の対応をお願いしたい。

→(事務局)

了解した。

その他

事務局から、次回通学区域検討委員会を6月29日月曜日に3階3-3会議室で開催することを伝えた。

以上